

## 令和3年第6回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和3年6月22日、午前10時から、地域振興プラザ大会議室において、令和3年第6回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）  
今泉 浩史  
杉本 真紀子  
吉田 伸幸  
三戸 美代子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	佐藤 知子
学務課長	町田 義信
指導課長	高橋 達也
生涯学習課長	奥谷 庸子
学校給食課長	久野 由人
図書館課長	佐藤 由美子

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎  
教育総務課教育総務係 中島 由美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第21号議案  
「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」
- (5) 日程第5 報告事項

教 育 長 　ただ今から、令和3年第6回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　前例に従いまして教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は今泉委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

#### 〔 教育行政報告 〕

教育総務課長 　1 教育委員会後援名義について  
2 寄附について  
3 学校開放事業について（5月分）

学務課長 　1 令和3年5月分不登校による欠席児童・生徒数について  
2 学校給食費未納に対する臨戸徴収の実施について  
3 令和3年度児童・生徒数・学級数（学籍：令和3年6月1日現在）

指導課長 　1 担当者事業について  
2 推進事業について  
3 研修事業について  
4 学校訪問事業について  
5 その他について  
6 教育センター関係について

生涯学習課長 　1 社会教育委員関係について  
2 社会教育活動の振興について  
3 芸術文化活動の振興について  
4 文化財の保護と普及について

- 5 生涯学習推進事業について
- 6 学校施設コミュニティ開放事業について
- 7 放課後子ども教室参加状況について（4月・5月分）
- 8 公民館主催事業の実施状況について
- 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について（4月・5月分）
- 10 生涯学習課利用統計について（iプラザ4月・5月分、公民館5月分）

- 学校給食課長
- 1 第一調理場炊飯設備（災害時用）の炊飯テスト
  - 2 防火・防災管理者新規講習

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
  - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
  - 3 分館の主催行事について
  - 4 資料展示について
  - 5 城山体験学習館の主な事業について
  - 6 地域との連携について
  - 7 学校との連携について
  - 8 図書館の利用状況について（令和3年5月分）

- 教 育 長 教育行政報告が終わりました。  
それでは、日程第4 第21号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
本議案は人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

- 教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は秘密会といたします。  
本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

※関係者以外の職員と傍聴者は退室する。

（これより第21号議案は秘密会）

---

（秘密会会議録は別紙）

---

（これにて第21号議案の秘密会は終了）

( 暫時休憩 )

※退室した職員と傍聴者が入室する。

教育長 再開いたします。  
生涯学習課長。

生涯学習課長 先ほど、生涯学習課からご報告申し上げました行政報告の中に一部訂正箇所がございましたので、この場をお借りして訂正をいたします。期間についてでございます。先ほど申し上げたのは5月7日から6月10日ということで申し上げましたが、実際には6月9日までとなつてございました。この場をお借りして訂正、併せておわび申し上げます。  
なお、内容につきましては、変更ございませんでした。申し訳ございませんでした。

教育長 これより、第21号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教育長 挙手全員であります。第21号議案は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第5 報告事項です。本日の報告事項は1件です。  
報告事項1「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に伴う教育委員会の対応について」を教育総務課長より説明いたします。  
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、ご報告申し上げます。資料のほうをご覧ください。  
6月20日に緊急事態宣言が解除されまして、6月21日からまん延防止等重点措置に移行がされました。これに伴いまして、稲城市教育委員会の対応についてご報告をさせていただきます。  
初めに、項目1、教育総務課関係でございます。  
学校体育施設開放事業につきまして、屋内体育施設、屋外体育施設ともにまん延防止等重点措置期間終了まで、終了時間を21時30分、屋外体育施設については21時からいずれも20時までに時間を短縮して開放事業を行ってまいります。  
項目2、指導課関係でございます。読み上げて説明をさせていただきます。

6月21日から次のような対応としております。

①新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、教育活動を継続。

②飛沫感染の可能性のあるリスクの高い教育活動は、感染リスクの低い活動から徐々に実施をする。

③部活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した上での実施。公益財団法人日本中学校連盟主催の大会については、当該連盟の指示に従うこととしております。

④小学校5年生の稲城ふれあいの森宿泊体験学習は、日程を10月まで延期して実施。

⑤小学6年生を対象とした野沢温泉宿泊体験学習は、7月6日から9日まで、7月13日から16日までの間で実施をする。

⑥小学校5年生から中学校3年生までのオリンピックパラリンピック学校連携観戦につきましては、7月26日から8月7日まで、今後、発出される東京都教育委員会からの通知を確認した上で、対応を協議する。

項目3、生涯学習課の関係でございます。

公民館貸出施設及びIプラザ貸出施設につきまして、まん延防止等重点措置期間終了まで、閉館時間を22時から20時に変更しております。

項目4、図書館課関係でございます。

①分館における予約資料の夜間受け取りの時間でございますが、まん延防止等重点措置期間終了まで、21時までを19時30分までに変更しております。

②閲覧席でございます。こちらも期間終了まで、座席数を少なくして実施することとなります。

③インターネットパソコン利用でございます。こちらもまん延防止等重点措置期間終了まで、時間制限を設けて実施となります。

(2)の新規対応でございます。

①各行事、イベントにつきましては、一部中止しますが、これまで全部中止としていたものを一部中止としております。

②持込みパソコン席、視聴覚ブース及びグループ学習室の利用中止。

③こちらは継続しての実施でございますが、入場制限を行っていることを各図書館図書館の入口及び館内に掲示、図書館のホームページにおいて周知しております。

報告は以上でございます。

教育長 以上で報告事項1「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に伴う教育委員会の対応について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

杉本委員。

杉本委員 図書館課長、教えてください。

(2)新規対応のところの③なんですけれども、混雑時には入場の制限を行う場合があることを周知されているということなんです、具体的には、

どういう状態をもって混雑時と、例えば数として何人の入場というふうな、何か数値の基準があるのかどうか。これ何をもって混雑と判断するかということと、それから、具体的に入場の制限は、どういうふうに取り計らいを、制限をするということに予定されているかを教えてください。

教 育 長 図書館課長。

図書館課長 昨年休館になった後、開館する時点の段階で図書館協会が示している、いわゆるマニュアル等の中から、各図書館の面積を割り出して、平米数あたり大体これぐらいの人数であれば、いわゆる密の状態だということをお示しされているので、それをもってそれぞれの図書館ごとに人数を割り出してございます。しかしながら、それに当てはめると、かなりの人数が入れるような状況なんですけれども、実際のところは各図書館ごとに、それに該当するまでの人数に至っていないような状況なので、人数制限をして、今、入れませんというような対応をしたことは現時点ではございません。たしかコーナーによっては人気のあるような本が並んでいるような展示のスペースといったところのコーナーによっては密集してしまうことがあるので、そういった場合には少し幅を取ってくださいというのは、距離を取ってくださいというようなお声がけをするときもあるというふうには中央図書館からは聞いているところでございます。このような対応をしているところです。

以上でございます。

教 育 長 杉本委員。

杉本委員 分かりました。ご判断がまた対応も難しいこともあるかもしれないかとは思いますが、適切にご判断させていただければと思います。

市民の方が図書館に来てくださるということは大変いいことですので、その方々の学習意欲もぜひ、そこについては損なうことのないようによろしくお願いいたします。

教 育 長 ほかに。  
よろしいでしょうか。

( なしの声あり )

教 育 長 ほかに質疑がありませんので、以上で質疑を終結いたします。  
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これにて閉会といたします。お疲れさまでした。

(午前10時50分閉会)